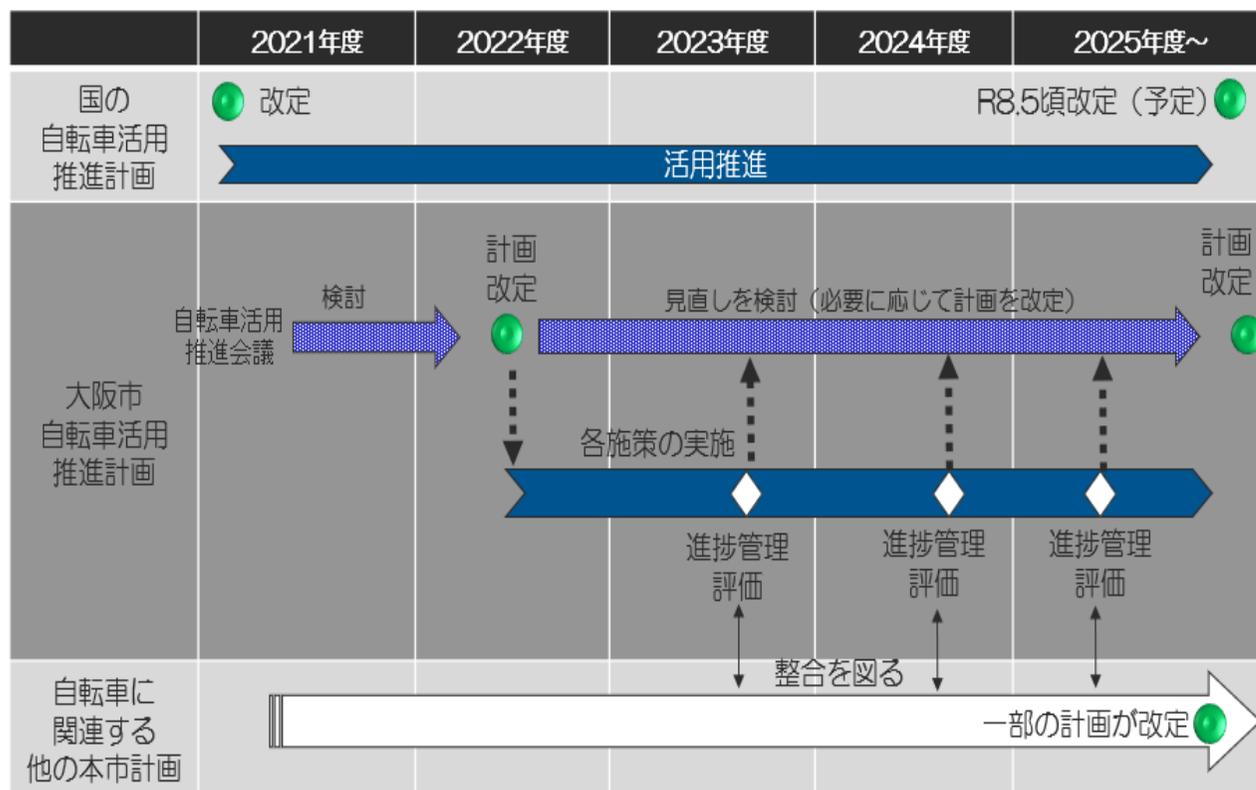


議題3.

大阪市自転車活用推進計画 の改定に向けて

■次期計画の改定の考え方

- これまで計画のフォローアップとして、各施策の進捗管理を毎年度行ってきた。(下表、参照)
- 計画改定にあたっては、各施策の進捗状況を含む、次の3点を踏まえ検討を実施。
 - ・ これまでの自転車活用推進施策の取り組み状況(シェアサイクル連絡部会の取り組みを含む)
 - ・ 自転車を取り巻く社会状況の変化など
 - ・ 国の第3次自転車活用推進計画(2026(R8).5改定予定)を勘案



| 国の計画 | 計画期間(年度) |
|-----------------------|----------|
| 第3次自転車活用推進計画(R8.5頃改定) | 2030まで |

| 本市の関連する既存計画 | 計画期間(年度) |
|---|--------------------------|
| 第11次大阪市交通安全計画(市民局) 第12次大阪市交通安全計画を改定作業中 | 2021～2025 (2026～2030) |
| 地球温暖化対策実行計画[区域施策編] (改定計画)(環境局)を改定作業中 | 2021～2030 |
| 第2期スポーツ振興計画(経済戦略局) 第3期スポーツ振興計画を改定作業中 | 2022～2026 (2027～2031) |
| 健康増進計画(健康局) | 2024～2035 |
| 大阪都市魅力創造戦略2030(経済戦略局) | 2026～2030 |
| 地域防災計画(危機管理室) | — |

■これまでの自転車活用推進施策の取組状況(1/2)

・ 現行計画(R4.12～現時点)の10施策(27の取組)を総括

| 目標 | 施策/取組事例 | 担当 | 取組状況 |
|-----------|---|-------|--|
| ① 都市環境 | (1) 幹線道路等における自転車ネットワークの形成 1. ネットワーク路線における車道通行を基本とした自転車通行空間の整備 [目標:整備延長 約65km] 2. 多様化する自転車に対して、国の動向も見ながら通行環境のあり方を検討 | 建設 | 1. 万博開催があることから、計画年度を1年前倒し、令和6年度末に64.9kmの整備 [目標:完成] 2. 国の動向なし |
| | (2) 路上駐車の抑制 1. 公共交通の整備促進 2. 駐車場情報の提供や迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動 | 計調 | 1. なにわ筋線の整備促進に向け関西高速鉄道(株)の事業推進各種調整を実施 2. 駐車場情報の提供および迷惑駐車に対するマナー向上の取り組み ※建設:その他、放置自転車対策として、 地域と協働した啓発、撤去の強化等 を行っており、 キタ・ミナミ等繁華街においてR5よりリアルタイム撤去 を実施。 R7からは毎日の夜間撤去 を実施。 |
| | (3) 自転車駐輪対策 1. 市営自転車駐輪場の整備 2. 附置義務等による民間自転車駐輪場の整備促進 3. 鉄道事業者へ自転車駐輪場整備の働きかけ 4. 案内誘導等による既存自転車駐輪場の利用促進 | 建設 | 1. 累計171,000台(R4比較+500)を整備 2. 累計:集客施設約 51,300台(R4比較+300)、共同住宅約299,380台(R4比較+380)整備 3. 新線整備等での自転車駐車場整備について、鉄道事業者への働きかけ実施 4. リアルタイム情報等の発信 |
| | (4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施 1. まちづくりと連携した自転車施策の推進 2. 生活道路における総合的な交通安全対策の実施 3. シェアサイクルに関する社会実験の実施 | 建設・都交 | 1. 御堂筋歩行者空間化事業の中で、人中心のまちづくりとして、新橋～難波西口区間の自転車通行空間の整備が完了 2. ゾーン30プラスや通学路合同点検に基づき自転車も含めた交通安全対策を実施 3. BRT停留所近傍にシェアサイクルポートを設置 |

| 今後の方針 |
|--|
| 1. 市全域での自転車ネットワーク構築と国ガイドラインに準じた整備形態での事業推進のため、 今年度に自転車通行環境整備計画の改定実施 2. 国の動向を注視し検討 |
| 1. 整備促進に向けた取組を継続実施 2. 駐車場情報の提供および迷惑駐車に対するマナー向上の取組を継続実施 |
| 1. 市営自転車駐車場の整備に向け継続実施 2. 附置義務等による民間自転車駐車場の整備に向け継続実施するとともに、 今後、附置義務自転車駐車場の適正運用・利用促進を図る 3. 新線整備等での自転車駐車場整備について、鉄道事業者へ働きかけ継続実施 4. 既存施設の利用促進に向け継続実施 |
| 1. 面的なまちづくりの機会を捉え、連携した自転車利用環境整備の推進に取り組む 2. 今後、交通バリアフリー基本構想作成地区やゾーン30プラス検討地区において自転車の安全対策を盛り込むとともに、事故統計データ分析等による生活道路の整備計画立案に取り組む 3. いまざとライナー停留所近傍に設置したポートや周知・案内等の連携策について継続されるよう事業者働きかける |

■これまでの自転車活用推進施策の取組状況(2/2)

| 目標 | 施策/取組事例 | 担当 | 取組状況 | 今後の方針 |
|-----------|--|----------|---|--|
| ② 健康増進 | (5) 運動習慣の確立 1. サイクスポーツを含む運動による健康増進の啓発 | 健康・経戦 | 1. 市民向けの健康教育で自転車の活用を含めた運動の意義と重要性を啓発 ・啓発媒体及びホームページに健康づくりの一貫としてサイクリングについて記載 ・ホームページやチラシのほか、自転車用ナビゲーションアプリで情報発信 | ⇒ 1. 身体活動・運動を含む健康づくりに関するさらなる周知啓発等に努め、市民の健康意識の向上に取り組む ・「関西広域サイクリングルート」の周知を図るとともに、「関西広域サイクリングイベント」を実施し、健康増進に繋げる |
| | (6) サイクスポーツの振興等に向けた公共空間の活用 1. 安全で楽しいサイクルネットワーク（夢洲へのアクセス）の形成 [目標：サイクリングロード整備 約13km] 2. 広域ネットワークの形成に向け、周辺都市との連携による共通化した案内サイン等の整備 3. サイクリストの休憩スポットの整備・周知 [目標：休憩スポット整備 2箇所] 4. 公共空間を活用したサイクルイベントを支援 [目標：スポーツイベント開催支援 1回/年] | 建設・港湾・経戦 | 1. 淀川左岸サイクルロードの整備 [目標：完成] 2. 淀川・大和川リバーサイドサイクルラインで案内サイン等の整備完了 3. 毛馬桜之宮公園の整備 [目標：完成] 4. 大阪城トライアスロンを継続的に開催 [目標：開催(コロナ禍を除く)] | ⇒ 1. 引き続き広域サイクルラインのネットワーク形成に取り組む 2. 上記に合わせ検討 3. 上記に合わせ検討 4. 継続的に開催することで「みる」スポーツの普及や自転車活用に繋げる |
| ③ 観光地域づくり | (7) 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の形成 1～3. 【(6) 1～3再掲】 4. 多様な手段を活用したサイクルロードマップの作成 5. サイクリングロードガイドマップ等による観光客に対するサイクリングロードのプロモーション 6. シェアサイクルに関する社会実験を実施 | 建設・経戦・計調 | 1～3. 【(6) 1～3再掲】 4. 大阪市サイクリングロードガイドマップを発行。デジタルマップも作成 5. マップの配架。サイクリングロード広報動画や自転車施策を集約した特設HPを製作。また、自転車通行環境を周知するためのイベントを実施 6. 北・東住吉・此花・生野・天王寺区等で社会実験を実施 | ⇒ 1～3. 【(6) 1～3再掲】 4. 更新を含め適切に維持管理を実施 5. 継続的な広報・周知を実施 6. 社会実験検討結果を踏まえ、次期計画へのシェアサイクルの普及促進の位置付けに着手 |
| ④ 安心安全 | (8) 交通安全思想の普及徹底 1. 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 2. 交通安全に関する普及啓発活動の推進 | 市民 | 1. 自転車ルールブックを作成し、各季の交通安全運動等で配布 ・子ども向けルールブックを新1年生全員に配布 ・世代に応じた交通安全教室・出前講座を開催 ・SNS等を利用した情報発信 2. 交通安全運動とリンクした啓発と交通安全イベントを実施 ・市長出演の自転車ヘルメット着用促進動画や改正道路交通法に関する広報動画を作成し情報発信 ・保険加入義務化に関して、HP等で情報発信 | ⇒ 1. 自転車ルールブックを更新し、交通安全教室等で配布するとともに、ライフステージに応じた交通安全教育を実施 2. あらゆる機会を通じた啓発活動を実施し、HPやデジタルサイネージ、SNS等を活用した情報発信を行うなど、積極的な広報啓発活動を実施 今後、民間と連携した交通安全教育を実施 |
| | (9) 安全で快適な自転車通行環境の計画的な整備推進 1、2. 【(1) 1・2再掲】 | 建設 | 【(1) 1・2再掲】 | ⇒ 【(1) 1・2再掲】 |
| | (10) 災害時における自転車活用の推進 1. 災害時における自転車等の活用を推進 | 危機管 | 1. 『大阪市業務継続計画』等の定めなどにより、災害時の職員参集の方法として自転車の活用を推進 | ⇒ 1. 職員参集時における自転車の活用を推進 |

■ 自転車を取り巻く社会状況の変化と市民ニーズへの対応

整備ガイドラインの改定

自転車の通行空間創出が一層進むよう、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国交省・警察庁)」がR6.6に改定された

大阪市では、

- ・ 国ガイドラインに準じ、「大阪市自転車通行環境整備計画」を改定(R8.3予定)
- ・ 【ニーズ】全国的に見ても自転車利用が盛んな都市であるため、安心して安全に自転車が走行できる環境が求められている

⇒次期計画で**強化(利用環境)**

環境意識

2050年カーボンニュートラル実現は重要な課題で、国民の行動変容・ライフスタイル転換を後押しするデコ活の展開・推進を始めとする各種政策により、環境意識が高まっている

「デコ活」のすすめ

国民・消費者の行動変容が気候変動対策の推進に貢献する

国として初めて将来の暮らしの姿を提示

まずはここから始める4つの取組

- 1 電気も省エネ 断熱住宅
- 2 こだわりの暮らし エコドライブ
- 3 節食の心 食べ残しゼロ
- 4 つながるオフィス テレワーク

国民の暮らしの質を管理で後押し

「デコ活応援団」(官民連携協議会: 2,900以上の企業・自治体・団体等が参加)

「デコ活予算」(豊かな暮らし推進予算)

令和6年度増進予算及び令和7年度当初予算総額: 3,549億円

※企業・自治体・団体等のプロジェクトを支援(「デコ活」) 税制優遇(2024年度から個人用住宅ローン控除) 国・自治体・事業者による共同での取組(「くらしの10年ロードマップ」)

「くらしの10年ロードマップ」戦略的に取組を展開するため令和6年2月に策定

事例

- 1 先進的な自治体による取組(2023年度)
- 2 消費財に代わる商品・サービスを提供する企業(2023年度)
- 3 公共空間(電車、バス)での取組(2023年度)

①「デコ活応援団」への参加と国民の暮らしを後押しする官民連携プロジェクトの実施

②「デコ活予算」(取組、製品・サービスで国民の暮らしを後押し、自ら率先して「デコ活」を実施)の実施

③日々の取組に「デコ活」を通じてSNS等で発信・展開

大阪市では、

- ・ 2050年の脱炭素社会「ゼロカーボンおおさか」の実現を長期目標に、「大阪市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」をR3.3に策定し、R4.10に改定し、2030年度までに温室効果ガス排出量50%削減に向け取組実施
- ・ 【ニーズ】脱炭素社会の実現に向けて、関連する施策について、精力的な取り組みが求められている

⇒次期計画に**追加(脱炭素)**

道路交通法の強化・反則金の開始

R6.11.1の道路交通法が改正され「酒気帯び運転」「ながら運転」等の罰則が強化された

- ・ R8.4.1からは、16歳以上の者に自転車の一定の交通違反に対して反則金(いわゆる青切符)が科される



大阪市では、

- ・ 毎年、自転車ルールブックを更新し、ライフステージに応じた交通安全教育を実施
- ・ あらゆる機会を通じた啓発活動や、HPやデジタルサイネージ、SNS等を活用した情報発信を実施
- ・ 【ニーズ】青切符の開始により、今まで以上に自転車の通行ルール周知が求められている

⇒次期計画で**強化(安全安心)**

市民ニーズを精査のうえ、施策を強化・追加・継続し、自転車の活用推進を通じて、都市魅力向上を計る

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)

大阪市では、

- ・ 大阪・関西万博開催中の半年間で、国内外から多くの来訪者が本市を訪れ、広域サイクルライン(淀川/大和川リバーサイド/リバーサイド/サイクリングライン)で、自転車イベントを開催するなど大阪の魅力発信に活用
- ・ 【ニーズ】観光客を含む利用者の視点に立ったサイクリング環境の整備や、サイクリストの受け入れ環境の充実が求められている

⇒次期計画で**継続(観光)**

シェアサイクル等の普及

- ・ 自転車等のシェアリングサービスが拡大し、ポート数も増加している

| | | | |
|--|--------------------|--|-------------|
| R5年7月1日、低速の自動送迎ロボットは「遠隔操作型小型車(歩行者同等)」に位置付け、中速の自動送迎ロボットについては、その将来像を経産省がWG1にて取りまとめ (R7年2月) | | R5年7月1日より、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)が自転車専用通行帯等を通行可能に | |
| 歩行者相当 自動送迎ロボット | 自転車 普通自転車 | 特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等) | |
| 電動自転車 | 普通自転車以外 タンドム自転車 | シェアサイクル | 個人所有・シェアリング |
| | バイク付自転車 | 原動機付自転車 | |

R5年7月1日より、全都道府県が公道走行可能に

(複数のモビリティを置くポート) (シェアサイクルの共用ポート)
[マルチモビリティステーションの例] [愛知県名古屋市の例]
(さいたま市) (令和7年3月31日までの社会実験)



大阪市では、

- ・ シェアサイクル連絡作業部会をR4.7に立ち上げ、シェアサイクルの活用による事業効果(放置自転車低減・公共交通の補完等)の社会実証実験を実施
- ・ 【ニーズ】誰もがシェアサイクルを利用しやすい環境の整備が求められている

⇒次期計画に**追加(移動環境)**

■国の第3次自転車活用推進計画(R8.5改定予定)の概要

- 1. 初めて国として、2030年度までにめざす自転車社会の**ビジョン**を示した
- 2. 第2次計画の4つ目標の「良好な都市環境」「健康長寿社会」「観光立国」「安全で安心な社会」を、**第3次計画では5つの目標に再編**
- 3. 目標の実現に向けて、**新規9施策、強化19施策、継続3施策**の全31施策を設定

ビジョンを打ち出し

5つの目標に再編

| 国ビジョン | 目標 | 施策 |
|---|---|---|
| <p>安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車分担率 自転車利用率 自転車乗車中の交通事故死者数 | <p>【目標1】 安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車活用推進計画を策定した市区町村数 自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数 自転車通行空間の整備延長 <p>自転車の安全で快適な走行環境等の整備について「良好な自転車利用環境」を位置づけ</p> | <p>1.地方公共団体における計画策定・施策実施の促進 強化</p> <p>2.自転車通行空間の計画的な整備の推進 強化</p> <p>3.自転車通行空間確保に向けた路外駐車場整備、停車抑制対策、違法駐車取締りの推進 強化</p> <p>4.多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進 強化</p> <p>5.計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用推進 強化</p> <p>6.生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施 継続</p> |
| | <p>【目標2】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット着用率 自転車損害賠償責任保険等の加入率 <p>交通ルール遵守等に向けて引き続き「安全で安心な社会」を位置づけ</p> | <p>7.道路利用者全体の安全意識醸成 強化</p> <p>8.通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進 強化</p> <p>9.通学環境をはじめ自転車通学の更なる安全確保 新規</p> <p>10.自転車の点検整備の促進 強化</p> <p>11.自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進 新規</p> |
| | <p>【目標3】 自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルの導入市区町村数 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト実施企業数 自転車の安全基準に係るマークの導入企業数 <p>「交通空白」の対応、公共交通との連携の必要性の高まりを受け、「良好な地域の移動環境」を位置づけ</p> | <p>12.公園等の活用による子ども等が安全に自転車に乗れる環境の創出の促進 新規</p> <p>13.情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進 新規</p> <p>14.災害時における自転車の活用推進 強化</p> <p>15.損害賠償責任保険等への加入の促進 継続</p> <p>16.自転車と地域の公共交通等との連携の促進 新規</p> |
| | <p>【目標4】 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> サイクリングを通じた運動やスポーツとしてのサイクリング行動者数 運動習慣者の割合 健康寿命の延伸 デコ活応援団（官民連携協議会）の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数 通勤目的の自転車分担率 <p>自転車利用による「健康長寿社会」に加えて、2050カーボンニュートラルに向けて、「脱炭素社会」を位置づけ</p> | <p>17.シェアサイクルの普及促進 強化</p> <p>18.公共交通機関への自転車の持ち込みの促進 新規</p> <p>19.自転車通勤等の促進 強化</p> <p>20.高い安全性を備えた自転車の普及促進 強化</p> <p>21.多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進 強化</p> <p>22.自転車を利用した健康づくりの推進 強化</p> <p>23.サイクリングスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進 継続</p> <p>24.自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進 新規</p> <p>25.自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進 新規</p> |
| | <p>【目標5】 サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的なサイクリング環境の整備を推進している自治体数 国内旅行（宿泊・日帰り）において旅行者率 <p>ツーリズムのみならず地域の活性化を進めるため、「観光地域づくりや地域の活性化」を位置づけ</p> | <p>26.シェアサイクルの普及促進（再掲） 強化</p> <p>27.自転車通勤等の促進（再掲） 強化</p> <p>28.世界に誇るサイクリング環境の創出 強化</p> <p>29.自転車活用による観光地域づくりの推進 新規</p> <p>30.サイクリングスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進 強化</p> <p>31.国際会議や国際的な大会等の誘致 強化</p> |

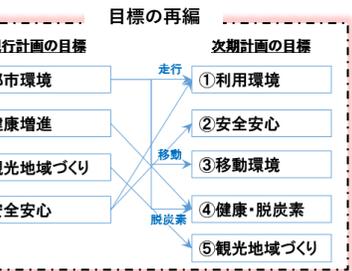
全31施策(新規9、強化19、継続3)

次期自転車活用推進計画の骨子(案)

- 『計画年度』は、国計画や本市関連計画を踏まえ、令和12(2030)年までとする
- 『目的』を再整理し、**キャッチフレーズ**を設定
- 国計画に合わせ、①～⑤の5つの『目標』に再編
- 現行計画の『施策』の**強化・継続**に加え、『(7)交通手段のベストミックス **新規**、(10)移動の脱炭素化の促進 **新規**』の施策を追加
- 計画の進捗や効果を示す指標として、『**数値目標***』を設定 **(※今後、具体的数値の精査を行ったうえで、計画に記載していく)**

チャリの子カラで、
快適・健やか・
魅力都市

自転車を安全・快適に
利用できる環境を整え、
自転車の役割を拡大し、
環境にやさしく、
市民が豊かで
健康に暮らせる
「魅力ある都市」
をめざす



| 目的 | 目標 | 施策 | 数値目標 (参考) |
|---|--|--|---|
| <p>利用環境</p> <p>安全安心</p> <p>移動環境</p> <p>健康脱炭素</p> <p>観光づくり</p> | <p>目標① 利用環境</p> <p>安全で快適な通行環境の整備による 良好な自転車利用環境の実現</p> | <p>(1)良好な自転車ネットワークの形成 強化 (自転車通行環境整備計画の改定) <small>市民ニーズへの対応</small></p> <p>(2)路上駐車の抑制 継続</p> <p>(3)自転車駐輪対策 強化 (附置義務自転車駐車場の適正利用の促進、シェアサイクル活用) <small>市民ニーズへの対応</small></p> <p>(4)まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施 強化 (シェアサイクル活用) <small>市民ニーズへの対応</small></p> | <p>2035年までに 新たに〇〇kmの 自転車通行環境を整備</p> |
| | <p>目標② 安全安心</p> <p>自転車事故のない 安全で安心なまちの実現</p> | <p>(5)交通安全思想の普及徹底 強化 (民間等と連携した交通安全教育の推進) <small>市民ニーズへの対応</small></p> <p>(6)災害時における自転車活用の推進 継続</p> | <p>自転車関連事故の 件数を 〇〇件/年以下</p> |
| | <p>目標③ 移動環境</p> <p>自転車通行の役割拡大による 地域の良好な移動環境の形成</p> | <p>(7)交通手段のベストミックス 新規 <small>市民ニーズへの対応 (シェアサイクル活用)</small></p> <p>・シェアサイクルポート整備促進による公共交通補完、利便性・回遊性向上 ・MaaS活用による利用促進・利便性向上</p> | <p>市内全体のシェアサイクルの 平均ポート密度 〇〇ポート/km2/計画 以上</p> |
| | <p>目標④ 健康・脱炭素</p> <p>自転車利用の促進による 活力ある健康長寿社会や 脱炭素社会の実現</p> | <p>(8)運動習慣の確立 継続</p> <p>(9)サイクルスポーツの振興等に向けた公共空間の活用 継続 <small>市民ニーズへの対応</small></p> <p>(10)移動の脱炭素化の促進 新規 (デコ活の啓発等位置付け) <small>市民ニーズへの対応</small></p> | <p>公共空間を活用した サイクルスポーツ イベントの支援 〇回/年開催</p> |
| | <p>目標⑤ 観光地域づくり</p> <p>サイクリング環境の整備による 観光魅力の向上</p> | <p>(11)多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の形成 継続 <small>市民ニーズへの対応</small></p> <p>・デコ活の啓発を通じて、行動変容の定着を推進し、公共交通機関や自転車の使用を促進することで、移動の脱炭素化を図る</p> | <p>観光客を含む 自転車利用者のための サイクリングロードガイドマップ (デジタル版)視聴数 〇〇回/年</p> |

チャリの子カラで、快適・健やか・魅力都市

自転車を安全・快適に利用できる環境を整え、自転車の役割を拡大し、環境にやさしく、市民が豊かで健康に暮らせる「魅力ある都市」をめざす

5つの目標を設定

目標

①利用環境

安全で快適な通行環境の整備
による良好な自転車利用環境の実現

【数値目標】
2035年※までに新たに約〇〇kmの
自転車通行環境整備をめざす
自転車通行環境整備計画による

②安全安心

自転車事故のない
安全で安心なまちの実現

【数値目標】
自転車関連事故の件数を
〇〇件/年以下をめざす

③移動環境

自転車交通の役割拡大による
地域の良い移動環境の形成

【数値目標】
市内全体の
シェアサイクルの平均ポート密度
〇〇ポート/km²/計画以上をめざす

④健康・脱炭素

自転車利用の促進による活力ある
健康長寿社会や脱炭素社会の実現

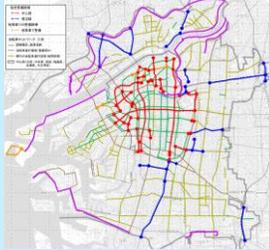
【数値目標】
公共空間を活用したサイクリス
ポーツイベントの支援として、
〇回/年の開催をめざす

⑤観光地域づくり

サイクリング環境の整備による
観光魅力の向上

【数値目標】
観光客を含む自転車利用者のため
のサイクリングロードガイドマップ(デジタル
版)視聴数、〇〇万回/年をめざす

幹線道路等における
自転車ネットワークイメージ(2035)



レクリエーションに資する
広域サイクリングラインのネットワークイメージ



▲紙マップ

各目標を支える共通施策

(1)良好な自転車ネットワークの形成

- ・ 環境にやさしい自転車の活用推進に向け、安全で快適な自転車ネットワークを形成する
- ・ 歩行者の安全を第一に、自転車利用者の安全性・快適性も確保した自転車通行環境の計画的な整備を推進する

- (具体的取組)
1. 幹線道路等を中心とした自転車ネットワーク路線における車道通行を基本とした安全で快適な自転車通行空間の整備
 2. 観光拠点等をつなぐレクリエーション等に資する広域サイクリングラインのネットワーク形成

取組強化(整備計画改定)

(5)交通安全思想の普及徹底

- ・ 交通安全思想の普及を徹底する

- (具体的取組)
1. ライフステージに応じた交通安全教育の推進
 2. 交通安全に関する普及啓発活動の推進
 3. 民間等と連携した交通安全教育の推進

(6)災害時における自転車活用の推進

- ・ 災害時の職員参集や応急活動のための移動手段として、自転車を積極的に活用する
※危機管理体制を強化し、地域社会の安全・安心を向上

- (具体的取組)
1. 災害時における自転車の活用を推進

新たに取組を追加

(7)交通手段のベストミックス

- ・ シェアサイクルを活用した移動手段の拡充により、公共交通や自転車等の交通手段の最適な組み合わせ(ベストミックス)を実現し、駅から目的地までのラストワンマイルにおいて、公共交通を補完し、移動利便性の向上を図る
- ・ まちなかにおいて、シェアサイクルを活用した移動手段の拡充により、移動利便性の向上・回遊行動の増加をめざす

- (具体的取組)
1. 公共用地等も活用した駅前や駅前周辺駐輪場にシェアサイクルポートを整備促進し、公共交通機関との接続を強化
 2. 地域特性に応じ、公共用地等を活用したシェアサイクルポートの整備促進による利便性・回遊性の向上
 3. MaaS活用によるシェアサイクルの利用促進や利便性向上

新たに施策・取組を追加

新たに取組を追加

(8)運動習慣の確立

- ・ 身体活動・運動の意識と重要性の周知啓発を推進し、運動習慣確立の一助とする

- (具体的取組)
1. 自転車空間を含めた運動による健康増進の啓発

(9)サイクリススポーツの振興等に向けた公共空間の活用

- ・ サイクリススポーツの振興等に向けた公共空間の活用

- (具体的取組)
1. 公共空間を活用したサイクリイベントを支援

(10)移動の脱炭素化の促進

- ・ 自動車移動からエコな移動手段(自転車等)へ転換する

- (具体的取組)
1. デコ活の啓発等を通じて、市民の行動変容の定着を推進し、鉄道・バスなどの公共交通機関の利用促進のほか、自転車の活用促進により、移動の脱炭素化を図り、CO2を削減

新たに施策・取組を追加

(2)路上駐車の抑制

- ・ 自転車移動の阻害となる路上駐車を抑制する

- (具体的取組)
1. 公共交通の整備促進
 2. 駐車場情報の提供や迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動

【(7)1再掲】

(3)自転車駐輪対策

- ・ 地域のニーズに応じた自転車駐輪場確保等の駐輪対策を推進する

- (具体的取組)
1. 市営自転車駐輪場の整備
 2. 附置義務等による民間自転車駐輪場の整備・適正利用の促進
 3. 鉄道事業者へ自転車駐輪場整備の働きかけ
 4. 案内誘導等による既存駐輪場の利用促進
 5. 公共用地等を活用した駅前や駅前周辺駐輪場にシェアサイクルポートを整備促進し、公共交通機関との接続を強化【(7)1再掲】

新たに施策・取組を追加

新たに取組を追加

(4)まちづくりと連携した総合的な取組の実施

- ・ 自転車利用環境について、まちづくりと連携した総合的な取組を実施する

(具体的取組)

1. まちづくりと連携した自転車施策の促進
2. 生活道路等におけるエリアでの総合的な交通安全対策の実施
3. 地域特性に応じ、公共用地等を活用したシェアサイクルポートの整備促進による利便性・回遊性の向上【(7)2再掲】

【(7)2再掲】

自転車活用推進施策